

新規加入の皆様へ

「資格情報のお知らせ」を お送りします

送付対象者

被保険者および被扶養者**全員**

マイナ保険証による受診が基本となることに伴い、すべての加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただけるよう、皆様の健康保険の加入情報を記載した「資格情報のお知らせ」をお送りしています。
マイナ保険証と一緒に大切に保管ください。

「資格情報のお知らせ」は**マイナ保険証が使えないとき**に提示

医療機関にかかる場合、「マイナ保険証」提示での受診が基本となりますが、マイナ保険証が使えない医療機関等では、「マイナ保険証」と一緒に「資格情報のお知らせ」を提示することで保険診療が受けられます。

マイナポータル**の資格情報画面**提示で、
「資格情報のお知らせ」の代わりに！

「マイナポータル」アプリからご自身の資格情報を表示することができます。



マイナポータルへのアクセスはこちら

医療機関等のかかり方は**4**パターン

■マイナ保険証をお持ちの方	01 マイナ保険証 
■マイナ保険証が読み取れない場合 ■マイナ保険証が使えない医療機関で受診の方	02 マイナ保険証+マイナポータルの資格情報画面 または マイナ保険証+資格情報のお知らせ  +  
■マイナ保険証をお持ちでない方	03 健康保険証 最長 2025 年 12 月 1 日まで使用可能です。  04 資格確認書 健保組合に発行の申請が必要です。資格確認書は医療機関等の窓口で提示いただけます。 詳細は当健保組合の HP をご覧ください。  当健保組合の HP へのアクセスはこちら▶

お願い

■マイナ保険証の登録がまだの方は、まずは登録を！

マイナンバーカードの保険証利用登録の詳細は、
右の二次元コードからご確認ください。



◀厚生労働省作成動画
【どうやって申し込む？
今すぐできる！簡単申込編】

■マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずは取得を！

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く) 平 日…9:30 ～ 20:00 (紛失・盗難による利用停止は)
土 日 祝…9:30 ～ 17:30 (24時間365日受付)

